

お客様各位



ISO/IEC17025 の認定範囲について

弊社で取得しているISO/IEC17025の認定範囲について、項目毎に①概要、②分析方法、③定量範囲、④測定対象を記載しました。分析をご希望されている試料がこの範囲に該当するものについては、認定マーク付きの報告書を発行することが可能です。詳しくはご相談下さい。

機関名称: 日本環境株式会社 材料・食品事業部 検査センター

認定機関: 財団法人 日本適合性認定協会

認定番号: RTL01650

所在地: 神奈川県横浜市金沢区幸浦二丁目1番13号

適用基準: JIS Q 17025:2005 (ISO/IEC17025:2005)

認定範囲: 化学試験/有害物質の分析

カドミウム、鉛、水銀、クロム、六価クロム、ポリ臭化ビフェニル、ポリ臭化ジフェニルエーテル(以下詳細)

登録認定証発行日: 2005年3月29日

有効期限: 2013年3月28日



(1) カドミウム、鉛、水銀、クロム (Cd, Pb, Hg, Cr)

分析方法: IEC62321

概要: マイクロウェーブによる酸分解液を ICP-MS により定量した IEC62321 に準拠した方法。

定量範囲: $5\text{mg/kg} \leq \text{Cd} \leq 5000\text{mg/kg}$ $10\text{mg/kg} \leq \text{Pb, Hg, Cr} \leq 10000\text{mg/kg}$

測定対象:

① 樹脂、ゴム

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1) ポリプロピレン | 2) ポリエチレン |
| 3) エチレン/酢酸ビニル | 4) ポリブテン |
| 5) ポリエチレンテレフタレート | 6) ポリブチレンテレフタレート |
| 7) ポリスチレン | 8) アクリロニトリル/ブタジエン/スチレン |
| 9) 塩化ビニルホモポリマー及びコポリマー | |
| 10) ポリ塩化ビニリデン | 11) ポリメタクリル酸メチル |
| 12) ポリアミド | 13) ポリアミドイミド |
| 14) ポリカーボネート | 15) ポリオキシメチレン |
| 16) ポリフェニレンエーテル | 17) ポリフェニレンスルフィド |
| 18) 液晶ポリマー | 19) フェノール樹脂 |
| 20) エポキシ樹脂 | 21) ポリイミド |
| 22) ポリウレタン | |

その他、樹脂中の環境負荷物質妥当性確認手順書(SOP-MA-M-23)に従い妥当性を確認した樹脂・ゴム

② 紙 一般紙

③ 金属 1) 鉄鋼 2) 非鉄 3) マグネット

④ セラミックス 1) セラミックス 2) ガラス 3) ニューセラミック

(2) 六価クロム (Cr⁶⁺)

(2)-1

分析方法: EN15205

概要 : 試料の沸騰水抽出液をジフェニルカルバジド吸光光度法で判定基準である $0.1 \mu\text{g}/\text{cm}^2$ 以上か以下かを報告。

判定基準: $0.1 \mu\text{g}/\text{cm}^2$

測定対象: クロメート皮膜

分析方法: IEC62321 Annex B

概要 : 試料の沸騰水抽出液をジフェニルカルバジド吸光光度法で判定基準である $0.02 \mu\text{g}/\text{cm}^2$ 以上か以下かを報告。

判定基準: $0.02 \mu\text{g}/\text{cm}^2$ (沸騰水液中濃度 $0.02\text{mg}/\text{kg}$)

測定対象: クロメート皮膜

(2)-2

分析方法: IEC62321 Annex C 準用

概要 : 凍結粉碎した試料のアルカリ抽出液をジフェニルカルバジド吸光光度法により定量した結果を報告。

定量範囲: $10\text{mg}/\text{kg} \leq \text{Cr(VI)} \leq 10000\text{mg}/\text{kg}$

測定対象:

①樹脂、ゴム

- | | | |
|-----------------------|------------------------|------------------|
| 1) ポリプロピレン | 2) ポリエチレン | 3) ポリエチレンテレフタレート |
| 4) ポリスチレン | 5) アクリロニトリル/ブタジエン/スチレン | |
| 6) 塩化ビニルホモポリマー及びコポリマー | 7) ポリアミド | 8) ポリオキシメチレン |
| 9) エポキシ樹脂 | 10) クロロブレンゴム | 11) シリコーンゴム |
| 12) ポリブチレンテレフタレート | | |

その他、アルカリ抽出法による六価クロム妥当性確認手順書(SOP-MA-M-26)に従い妥当性を確認した樹脂・ゴム

②紙 1) ラベル 2) ラベル台紙 3) 粘着テープ 4) ダンボール紙 5) 一般紙

③セラミックス 1) セラミックス 2) ガラス

(3) ポリ臭化ジフェニル、ポリ臭化ジフェニルエーテル (PBBs/PBDEs)

分析方法: IEC62321 Annex A 準用

概要 : 溶媒抽出により抽出した液を GC/MS 法により分析する。

同族体毎に1つ以上の標準物質を用いて定量。

定量範囲: $100\text{mg}/\text{kg} \leq \text{PBBs, PBDEs} \leq 10000\text{mg}/\text{kg}$

測定対象: 1) ポリスチレン 2) アクリロニトリル/ブタジエン/スチレン 3) ポリブチレンテレフタレート

4) ポリカーボネート 5) エポキシ樹脂 6) メラミン樹脂

電子部品

7) プリント基板(ガラスエポキシ樹脂) 8) ケーブル 9) コネクタ

その他、臭素系難燃剤妥当性確認手順書(SOP-MA-M-22)に従い妥当性を確認した樹脂・ゴム

お問合せ:  日本環境株式会社 横浜営業課

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 3-12-31

TEL:045-501-8271 FAX:045-502-0437

URL: <http://www.n-kankyo.com>